

帯広市水防計画の変更箇所

新旧対照表	変更箇所
① 水防本部の事務担当の変更	
3 頁	第2章 水防組織 第1節 市の水防組織 令和2年4月の機構改革に伴い、農村上下水道を上下水道部で一元管理化したことに伴う変更
② 途別川の水位到達情報の追加	
10、11 頁	第4章 予報及び警報 第3節 水位周知河川における水位到達情報 第4節 水防警報 途別川の浸水想定区域に帯広市愛国町の一部が含まれることから、途別川にかかる水位到達情報が帯広市にも周知されることとなったことに伴い、途別川の各水位情報を追加
③ 要配慮者利用施設の該当施設の修正	
18 頁	第7章 通信連絡 第1節 水防通信網の確保 5 浸水想定区域内における地下施設等への情報提供 水防法第15条の規定に基づく要配慮者利用施設の範囲を、国の例示と統一することに伴う変更
④ その他（現状に合わせた修正、時点修正等）	
17 頁	第7章 通信連絡 第1節 水防通信網の確保 4 通信連絡系統 十勝合同庁舎の移転に伴う所在地の変更
20 頁	第9章 水防活動 第1節 非常配備態勢 1 市の配備態勢 帯広市地域防災計画と表現を統一
31～37 頁	資料1 重要水防箇所 資料2 水門等一覧 資料3 地域防災無線局一覧
32 頁	資料4 水防資機材一覧 時点修正